

令和6年度 教職員対象学校評価

- 1 教育目標 教育基本法及び学校教育法の主旨に則って高等普通教育を施し、併せて天理教の教義に基づく信条教育を行うことを目的とする。
- 2 校訓 神一条の精神 ひのきしんの態度 一手一つの和
- 3 教育方針 (1)信条教育を具体的な形で展開する ①「祈り」のある教育を実践する ②「報恩感謝」を身につける教育を実践する ③「互いにたすけあい」ができる教育を実践する
(2)与えられた徳分の一層の伸長を図る ①「生徒の希望進路」の実現に全力を尽くす ②「部活動および特別活動」の充実を図る

	重点目標	No	目標達成の方策	評価	令和6年度 取り組んできたことの成果と課題	具体的な方策（令和7年度学校評価における改善のための方策）
信条教育	祈りのある教育	1	厳肅な態度で参拝するよう指導の徹底を行うとともに、信条教育の意識を高める	A	学校参拝では、おてふりの指先まで意識してしっかり手を振り、人のたすかりを祈願するおつとめが実行できるよう取り組んだ。より多くの教職員により、生徒へのおさづけの取り次ぎを進めていくことができた。	教祖140年祭三年千日仕上げの年、教員・生徒が共に、教祖ひながたを目標に教えの実践につとめる。学校参拝にて、厳肅な態度をもって、日々の感謝、たすかりを願い、勇んだおつとめ（声、手振り）を実行する。教員からのおさづけの取り次ぎを更に進めていく。
	報恩感謝を身につける	2	ひのきしんの活動に生徒と共に積極的に取り組む	A	何事も当たり前ではなく、有難いことに気づき、ひのきしんの態度で物事に取り組むよう指導を行った。	「水を飲めば水の味がする」など親神様の御守護に感謝して通ることを心掛け、何事も報恩感謝の気持ちで取り組む意識を育む。報恩感謝の行いとして、ひのきしんに教員・生徒ともに積極的に取り組む。
	慎みと助け合いの精神を育てる	3	慎みとたすけあいの精神を意識して日常生活を送るよう指導する	A	人をたすけ、人のために尽くす喜びを感じる機会を積極的に持つよう働きかけた。	「人を救って、我が身たすかる」との教えの実践により、信仰の喜びを味わい、慎みと助け合いの精神を養う。感謝と誠の心を持って、人をたすける機会を積極的に持ち、互い助け合いの中に尽くす喜びを味わう。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	4	頭髪、服装など身なりを整えるように指導する	B	毎朝の登校指導、定期的な下校指導を行い、通学のマナーを指導した。	学校内や登下校時に、天理本通り・天理駅等で継続して指導する。
		5	あいさつの励行、時間厳守をするように指導する	A	登校時や休み時間など挨拶や会話を積極的にを行い、時間の大切さを論じた。	挨拶ができない生徒がやや増えてきているようなので、今まで以上に教員から声をかけていく。
		6	校舎内外の美化と公共物を大切にできるように指導する	A	ホームルームやクラブ等でひのきしん・清掃の大切さを教え、清掃時には必ず教員が一緒に行うよう徹底した。	清掃時には教員が必ず一緒に行い、ひのきしん・清掃の大切さを教える。また、クラブ活動時やホームルーム等も同様とする。
		7	生徒に規範意識の向上を日常的に働きかけをする	A	校内外でのマナー違反の事例を伝え、人々に迷惑をかけないように話をした。	社会のマナー違反の事例や自転車の接触事故や苦情等について話をし、他人に迷惑をかけないことや、事故に遭わないことについてこまめに指導する。
	指導の協力、連携を図る	8	教職員の意思統一と共通理解、共通行動をするように努力する	B	年間を通じて職員会議等で校則の確認をし、生徒についての情報共有を行った。	生徒についての情報を共有するとともに、職員会議や学年会等で校則に関する共通認識を持つ。
		9	保護者等へ学校の指導方針を理解していただくよう努力する	A	メール・電話連絡、家庭訪問などを行い、学校の指導方針を理解してもらい、保護者との連絡を密に取った。	学校の指導方針を理解してもらうため、電話連絡・メール・家庭訪問を行い、保護者との連絡を密にする。
	いじめ問題への対応	10	いじめ問題の重大性をすべての教職員が認識し、未然防止、報告・連絡・相談を確実にし、組織的に取り組む	A	冷やかし・悪口・かけ口等、生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）で、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものは「いじめ」であるとの定義を確認し、「いじめに関するアンケート」等でのいじめ事象の把握に努めた。「いじめに関するアンケート」の回答から把握したいじめが疑われる事象については関係生徒から聞き取りを行い、いじめ防止対策委員会を開き対応を検討した。生徒がいじめを受けたり、いじめを見聞したりした場合、すぐ教員に相談できる環境、信頼関係を構築することが課題である。	あらゆる教育活動を通して、いじめは重大な人権侵害であり、決して許されぬ行為であることを生徒に認識させる。また、アンケート調査や個別面談を通して、いじめの未然防止、早期発見に努め、いじめ事象を把握した場合は本校の「いじめ防止基本方針」に従い速やかに対策を講じる。
11		いじめの態様や特質、原因、背景、具体的な指導上の留意点などについて、教職員間の共通理解を図る	A	学年会やいじめ防止対策委員会などで、生徒の様子や「いじめに関するアンケート」の結果について話し合い、いじめ防止のための取り組みについて検討した。SNSを用いた事象など、把握が難しいものが増えているとの認識をもち、対応を考える必要がある。	ネット上での誹謗中傷など、多様化・複雑化するいじめについて理解を深め、いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものとの共通認識をもち、いじめの兆候を見逃さないように努める。	
生徒の希望進路の実現	12	ホームルーム、進路ガイダンス等において進路情報を提供し、生徒の意識付けを図る	A	【1・3類】5月の進路講演を類別に実施した。3類には3類の生徒に応じた内容の講演を実施したが、内容が体育系クラブ向けと違った。進路通信を保護者にも配信し、進路行事の周知に努めた。	業者から他校の情報を得ることで、進路講演・ガイダンスの内容をより良いものへと改善していく。3年生の学校別ガイダンスではオンラインも活用し、様々な地域の学校の説明を受けられるようにする。	
				【2類】1・3類同様、校内実施の進路ガイダンスで個々の希望進路に対応した講座を選択可能になったことで、より充実した内容になり、生徒の満足度が上がった。指導する教員も情報をアップデートするために定期的に勉強会を実施し、研究会等に参加した。	多様化する大学入試に対応できるよう教員も研鑽に努めつつ、生徒自身も進路希望に向けて自らアクションを起こすように促していきたい。新課程入試となり大学入学共通テストの科目も増えている。これからの入試動向に関して情報収集・共有をする。	
進路指導	基礎学力の向上	13	生徒が予習、復習など毎日の家庭学習をするように指導を行う	B	【1・3類】進路通信を活用し、定期考査・課題テスト・模擬試験に向けての学習を促すことで、学習習慣の定着を図った。	スタディーサポートや模試の結果からわかることを学習指導部でまとめ、学年に提供し、学習に対する課題等を共有する。
					【2類】日々の小テストや補講、休日の教室開放などを通して、各学年ごとに丁寧に指導した。模試の前には対策講座を開講するなど、手厚い指導を心掛けたが、積極的ではない生徒を参加させることに苦慮している。	大学入試の多様化や生徒の学力差を鑑みると、全体指導では難しいことも多い。また、現役で難関大学に合格するためには、中高一貫校のように先取り学習をすることも不可欠である。ICT機器を最大限に活用しつつ、日々の学習を受験指導に繋げる。
	授業内容、技術の向上	14	生徒の学力を最大限に高める授業内容、進度、教え方の工夫をする	A	【1・3類】1類の学力の幅は大きく、普段の授業では上位層に焦点を当てて授業をすることが難しい。今年度から2、3年生には私大文系対策講習を実施した。	入試準備講習(1年)、私大文系対策講習(2、3年)、国公立対策講習(2、3年)の在り方を確立し、授業とのすみ分けをはかる。普段の授業では生徒の基礎学力の向上に努める。
					【2類】全員受験模試の分析を行い、改善すべき点を模索した。また日々の授業における課題を共有することで、教員個々のスキルアップに繋げた。	進路部会において学年主任から各学年の模試成績や学習の様子などを報告し、情報を共有するとともに改善すべき点を模索していく。それらを日々の指導に生かし、生徒の学力向上につながる努力をする。また季節講習や合宿勉強会の内容、さらに特設課外講習についても、再考すべき部分がある。全学年の生徒がChromebookを所持しており、今後の活用方法についてさらに議論を重ねる。
生徒の意欲、関心の向上	15	生徒の疑問や質問を真摯に受け止め、授業にフィードバックするよう努力する	A	【1・3類】進路通信を活用し、月に1回進路・学習について意識づけを行った。生徒の進路・学習に対する意識はガイダンス・講演の直後には高くなっているが継続が課題である。	生徒が疑問や質問を投げかけやすい雰囲気作りを怠る。進歩が著しく、未来予想が難しくなっているのが現代社会である。キャリアについて考える講演を各学年で準備し、生徒個々が将来を考えるきっかけを作りたい。	
				【2類】校外で実施される模試や資格試験等を積極的に受験させ、自分の立ち位置を客観視させることに努めた。また、校内の指導に加えて、東京大学の「高校生と大学生のための金曜特別講座」や「夢ナビライブ」のオンライン受講など、外部のシステムを活用し、大学や大学院でのさまざまな学びや研究の様子に触れることで、将来のビジョンを描ききっかけができた。そのことが少なからず学習意欲の向上に繋がったと思われる。	特別進学コースということで、ほぼ全員が大学進学希望ではあるが、入試が多様化しているため、指導も一筋縄ではいかず、教員も研究することが求められる。今後も生徒がそれぞれの目標に向かって進むことができるよう、促していきたい。また休日も教室開放をしているので、生徒がしっかりと教員を「利用」できる雰囲気を作る努力をする。	
人権教育	人権教育、研修の充実	16	人権ホームルームの系統だった取り組みをする	A	次々と生起する人権課題に常に目を向けて関心をもち続け、あらゆる矛盾に対して敏感であることが大切。確かな人権意識をもった生徒育成のために3年間を見据え、各学年・各類の実情に合わせながら人権教育のあり方を工夫していくことで、より良い人権学習を進めることができた。	限られた時間での取り組みの中で、「人権が尊重される学校づくり」を目指すには、画期的な研修等を実施することも大切だが、むしろ日々の学校生活における登下校、ショートホームルーム、授業、課題活動、諸行事において、人権意識を高める働きかけを大切にしていける。
		17	講師を招いての研修を受講し、人権教育に関して研鑽を積む	A	学校・生徒の実情を踏まえ、有意義な研修となるために、教職員からの要望も聞きながら検討していた。また、学校外の研修に参加しやすい雰囲気を作っていくために、情報提供・情報交換をこまめにしていくことが大切である。教職員数も多く、勤務形態も多岐にわたるため、クラブ活動が盛んなため、全体での研修会を複数回とすることは、難しいのが現状である。	学校生活における教職員の姿勢が大切だと考える。教職員がお互いに心を開いて話し合える人間関係を構築し、命の大切さや思いやりの心の大切さなどを共有し、毎日が人権教育実践の場であることを認識できる集団になることをしっかり取り組んでいく。
特別活動等	特別活動の充実を図る	18	生徒会活動、ホームルーム活動の活性化を行う	B	長年の懸案であった、1・3類生徒会と2類生徒会の統合が行えたことが大きな成果であった。ここから生徒一致団結して学校を活性化していきたい。統合の議論を機に、長らく開催できていなかった評議会を開くことができ、また新たに寮自治会連絡会を開くこともできた。	評議会や寮自治会連絡会、クラブ代表者連絡会などを通して、生徒会活動ならびにホームルーム活動の活性化をしていきたい。具体的には天高祭といった行事を通して更なる活性化を推し進めていく。
	部活動の充実を図る	19	部活動を通して心身の成長を図るとともに、顕著な成績を収められるように努力する	A	生徒の自主性、協調性、責任感の涵養を図りながら、計画的に知識・技術・競技力の向上を図った。	効率的な練習方法を模索して成績を向上を目指す。また、人格形成の場として、他者を尊重し他者と協同する精神、公正さと規律を導ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む。
研修	教員の指導力の向上	20	研究授業を実施し、教員の授業技術を向上させる	A	教科毎に研究授業を実施し、実施後に検討会を行うなど研鑽を積んだ。	各教科で研究授業を実施するとともに、ICTを活用した授業実践についての情報交換を積極的に行う。
		21	計画的な研修を行い、教員の継続的な資質向上を図る	A	信条教育、進路指導、人権教育、生徒指導に関して、それぞれ1回ずつ講師を迎えて研修を行い教員の資質向上を図った。	講師を招いて校内教職員研修を実施し、多様化する教育課題について共通理解を図る。また、校内での役割に応じて必要となる資質能力の向上のため、オンライン研修を含め校外研修への参加を促す。
学校運営	広報活動の推進	22	ホームページ、Instagram、学校説明会等で広報活動を積極的に行う	A	ホームページの更新、Instagramの投稿等により学校に関する情報を迅速かつ正確に伝えた。特に、昨年度よりはじめたInstagramでの本校生徒の様子の発信は好評を得ている。さらに、学校案内を発行し、広範囲に配布して広報活動に役立てた。中学校や塾、合同説明会など多くの場で、学校紹介をした。	ホームページやInstagramの更新等により学校に関する情報を迅速かつ正確に伝える。また、学校紹介の場を増やし、学校の魅力の発信に努める。
	校務分掌の組織的な運営	23	校務が円滑に推進できるように、適切な役割分担、組織的な運営を行う	B	校務の見直しを検討し業務削減できたところもあるが、新たに業務が増えたところもあった。	各部会委員会等において校務の必要性を考え、優先順位の低いものは取り止めを検討する。また、チームで業務に当たり、個人に負担が集中しないように対応する。
	安全管理教育の推進	24	外来者の対応(受付等)は適切に行う	A	概ね来校者対応については可能な限り迅速且つ丁寧に行っており、今後も継続していく必要がある。	来校者に対応可能な者が用件を開き用件対象先教職員に連絡等を行うことにより、来校者に対し迅速且つ丁寧な対応を行う。
		25	情報機器の安全教育、登下校時の安全教育を行う	B	携帯電話の使用や自転車の乗車について注意喚起を行ったが、SNSでの個人情報取り扱いなどでトラブルが起こった。	進路指導上で携帯電話が必要となり、所持を認めているが、SNS上での不用意な発信がいじめ等に繋がらないように、正しい使用方法を継続的に指導する。
26	事故、事件、災害などの防災や危機対応に取り組む	B	全校生徒を対象に避難訓練を、また、教職員を対象に火災時の対応についての研修を行った。また、ラジオ局から放送される緊急地震速報を受信して、地震の発生を知らせる緊急地震放送を行う装置を設置した。	地震や火災を想定した避難訓練を実施し、教職員や生徒の危機管理意識をさらに高めるように努める。		